

文化審議会第19期文化政策部会（第1回）

令和3年8月5日

※第19期文化政策部会委員を事務局より紹介。

※部会長の選任及び部会長代理の指名が行われ、部会長に河島委員、部会長代理に松田委員が選ばれた。

【河島部会長】 開会に当たり、部会長として一言、御挨拶申し上げます。

後ほど事務局よりも詳しく説明ございますけれども、私たちの、今期の最大のミッションは、文化芸術推進基本計画（第1期）の中間評価を行うということでございます。第1期の計画が始まり、今年度が4年目だということで、早かったような、この間、平成が令和に変わり、法改正その他、かなり文化行政というものも大きく変化してきた時期だったなというふうに改めて思っているんですけども。

また、その一方で、今日も幾つかそのことに触れるかとは思いますが、この新型コロナウイルスということで、文化行政としましても、あるいは、文化セクターのほうに、現場はもっとより深刻な影響を受けているわけですし、このようなことがあろうとは誰が思ったであろうかという4年間であったとは思いますが。4年間というか、3年半でしょうかね。

それで、そういうことも踏まえつつ、今期、中間評価というものを行っていき、来年度、基本計画も早速第2期の作成に入るということですので、それに向けて、より建設的な意見というものも含めた評価というのを行っていかれたらと思っております。

皆様、いろいろとお忙しいとは思いますが、御協力いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、杉浦次長から御挨拶いただきます。

【杉浦次長】 失礼いたします。文化庁次長の杉浦でございます。

皆様におかれましては、御多忙の中、昨年度から引き続き文化審議会第19期文化政策部会委員に御就任いただき、誠にありがとうございます。また、本日は御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

この部会では、昨年度で3年目を終えました第1期の文化芸術推進基本計画の中間評価をお願いしたいと考えております。この中間評価は、次年度に予定しております第2期文

化芸術推進基本計画の策定につながる重要な課題でございます。委員の皆様からの一つ一つの貴重な御意見、御提言が、次の時代、新しい時代の文化政策・施策の充実につながるものでございます。是非、文化行政に対しまして、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

また、先ほど河島部会長からお話ございましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、文化芸術界も大変大きな打撃を受けているところでございます。文化庁としては、現在、都倉長官の下、文化芸術活動は断じて不要不急ではなく、私たちに安らぎと、勇気、明日への希望を与えてくれるものだ、そして、生きていく上で必要不可欠なものだ、こういう思いを強く持ちまして、補正予算などを通じた支援策等を打ち出しているところでございます。引き続き、分かりやすい情報提供と迅速な執行に努めてまいります。

いろいろ課題はございますけれども、一つ一つしっかりと前を向いていきたいと思いますので、至らぬところもいろいろございますけれども、どうかよろしく御理解、そして御指導をお願いしたいと考えております。

今後1年間、どうかよろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

文化芸術推進基本計画の中間評価について、まずは事務局より説明をお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 文化庁政策課課長補佐の斉藤でございます。私から、資料に基づきまして、まずスケジュールや、評価の方針等をおさらいするという意味で冒頭御説明をさせていただきます。その後、メインの議題であります中間評価を、戦略ごとのシートに基づいて御説明を、まず戦略1のシートで進めていきたいと思っております。

資料3を御覧いただきたいと思えます。スケジュールの1枚物の資料でございます。

文化芸術推進基本計画（第1期）の中間評価スケジュール（予定）ということでございまして、第1期の基本計画が、一番左でございますが、2018年度、2019年3月に閣議決定されたわけでございまして、これから5年間ということで、今4年目であるという状況でございます。本日、これまでの3年間の進捗について中間評価をスタートするというところでございまして、後ほど御説明させていただきます戦略1から6に基づいての議論ということになります。本日は、まず戦略1から3についての審議、これを8月5日、第1回の政策部会ということで御審議いただきまして、10月ぐらいを目途に、残りの戦略4から6

について御審議いただきたいと考えております。中間評価前提については、12月なり1月なり、年内若しくは年度内ということで、先生方の御了解を頂きまして、取りまとめをしたいと思っております。この3回若しくは4回、最後2回になる可能性がございますが、中間評価全体について、年度内に取りまとめをもって、1期の例ですと、文部科学大臣より文化審議会に対して諮問が行われまして、この中の諮問では、中間評価の内容を十分に盛り込んだ形で、次期、第20期政策部会において基本計画（第2期）の議論を1年間かけてしていくということでございまして、基本計画（第2期）の策定に向けて、1年8か月前でございませけれども、本年度、本日から中間評価を半年少しかけてやっていくというスケジュールになっております。

これが今後1年8か月にわたります中間評価及び第2期の計画の策定の一連の流れということになりますので、本日をキックオフとして御審議を始めさせていただきたいということでございます。

続きまして、計画の概要と、昨年度議題として御審議も頂きました中間評価の方針ということ、改めておさらいを簡単にさせていただきたいと思っております。参考資料2、縦書きの資料を御覧いただきたいと思っております。

おさらいということで参考資料とさせていただいておりますが、こちらに計画の概要と評価の方針がまとまっておりますので、簡単な御説明でおさらいをしていきたいと思っております。

参考資料2の1ポツは第1期基本計画の概要でございます。基本計画は、文化芸術基本法第7条に基づきます5か年の計画でございまして、今後の文化芸術政策の目指すべき姿、4つの目標と5年間の文化芸術施策の基本的な方向性、6つの戦略を定めており、今後5年間に推進すべき基本的な施策を掲載しているということでございます。

1ポツの5つ目の丸にございますように、今年度中に中間評価を実施することにつきましては、既に計画のほうに明記されておまして、1ページ目の下の参考でございませけれども、基本計画における中間評価としては、2つ目の黒のポツ、単年度ごとに加えて、中間年度の終了後には中間評価を実施し、中間年以降の第1期計画に基づく施策の推進、そして、第2期計画の策定の検討に反映ということで、まさに4年目の今年度が中間評価の年に当たっているということが、第1期の計画の中にも既に明記されているということを御確認させていただきたいと思っております。

2ページ目でございませけれども、中間評価の基本的な方針ということで、先ほど申し

ましたように、戦略の1から6、この6つの戦略ごとにそれぞれ評価をしていこうということでございまして、後ほど戦略ごとのシートを御覧いただきますけれども、既に御覧いただいているかと思いますが、本日は戦略1から3までを議題としたいと考えております。また、10月ぐらいを目途に、戦略4、5、6を議題とさせていただいて、一通り1から6の御意見を頂いて、全体の中間評価に向けて進めていくという流れでございます。

確認でございますが、(2) 評価の方法としては、個々の指標の検討状況のほか、定性的評価、グッドプラクティスなどを総合的に判断して、戦略の全体的な進捗を把握するということになっております。とはいえ、原則エビデンス、定量的な評価を心がけるというのが政策評価の基本的な姿勢かと思っておりますので、指標に基づいた議論ということが原則としての方向になろうかと考えております。

3 ページ目でございますけれども、(4) 評価の取りまとめとして、中間評価では3年間の進捗を把握し、今後2年間の施策の改善について取りまとめて、併せて、次期基本計画の策定に向けた課題の洗い出し、論点提示を行っていただくということを取りまとめたいと思います。

参考までに、2 つ目の丸にありますように、政府としては、政策評価に関する法律に基づきます政策評価も並行して行っておりますので、こちらについても並行して、指標の活用ですとか、こういったことについては、政府全体の政策評価とこの文化審議会における基本計画の評価と、歩調を合わせて進めていきたいと思っております。

併せまして、先ほど部会長からの御発言にもありましたように、各委員におかれましては、3年間の評価はもちろんのこと、残り1年8か月の計画期間における戦略の推進についての御意見と、併せまして、令和4年度、来年度1年間かけて議論し策定することとなります第2期計画に盛り込むべき要素についての御意見、こちらについても積極的にお寄せいただければありがたいと考えております。

併せまして、資料2に移っていただきたいと思っております。

平成30年3月の第1期の閣議決定の後の文化行政、先ほど部会長にも御発言いただいたように、大変様々な動きがございましたので、簡単におさらいをしたいと思います。

法律につきましては、主なものだけでも、この3年4か月の間に13本、改正なり新法なり成立しております。税制改正についても、主なものだけでも6件の税制改正が実現しております。併せまして、平成30年10月の文化庁の大規模な組織再編、また、令和2年4月には新たに文化観光に関する部署及び食文化に関する専門部署の設置と、この3年4

か月の間にも、主なものだけでもこれだけの大きな変化がありまして、文化行政を巡る環境の変化があるということでございます。

2 ページ目にありますように、その後、令和 2 年 2 月ぐらいからでしょうか、計画の 2 年目に既にコロナの影響が出始めており、緊急事態宣言ですとか、まん延防止等重点措置の中で、文化芸術イベントの開催が制限されたり、例えば海外の芸術家の入国が制限されるなど、様々な影響があったわけでございます。こういった点については、文化庁としても、コロナ対策支援ということで、この 1 年半の間に、文化庁だけで約 1,170 億円の補正予算、経済産業省、例えば「J-LODlive」事業というようなイベント支援の補助金ございますが、文化庁、経産省でも、2,500 億円を超えるコロナ対策支援を実施してまいったところでございます。

この 3 年 4 か月の間に様々な法改正、税制改正、そしてコロナの影響ということで、目まぐるしく文化行政を巡る、置かれている環境が推移しているということも、併せておさらいをしておきたいということございまして、スケジュール、そして、計画の概要、評価の方針、そして、計画策定後の文化行政を巡る環境の変化と、この 4 点を改めて御確認いただいた上で、メインの資料の御説明に移らせていただきたいと思います。

それでは、資料 4-1 を御覧いただきたいと思います。本日以降、本部会で御審議いただくこととなります、メイン資料であります資料 4-1 から 4-3、まず 4-1 より御説明をさせていただきます。

今後 2 回にわたりまして、戦略 1 から 6 のシートに基づいた議論を行っていただきますが、共通の前提を確認しておきたいと思っております。

計画策定時と現状を比較しまして、社会全体に新型コロナという大きな環境の変化が生じているということをもまず念頭に置きたいということ、事務局としてもお伝えしたいと思います。文化芸術は、新型コロナウイルスの影響を非常に強く受けている分野であろうと認識しておりまして、本来、中間評価としては、当初設定いたしました指標の達成状況を客観的に評価するというのが評価の旨とすべきことであろうと思っておりますが、先ほど申し上げたようなコロナ禍の影響というものが非常に大きく影響しており、こうした状況を十分に参酌する必要があります。こうした状況の中で、残り 1 年 8 か月の計画の推進、そして、2 期の計画の検討というものをしていかなければならない状況にあるんだということございまして、戦略ごとのシートの中にそういった内容がかなり多く盛り込まれておりまして、こちらを前提といいますか、共通理解ということでシートの説明をさせていただ

きたいと思います。

本題でございます。戦略 1、文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実ということで、戦略 1 は、文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術の充実を図るということで、戦略 6 つの中でも非常に中核的な位置づけをされている戦略でございます。

こちらについて、事務局案としての全体評価を御覧いただきます。

1 パラ目に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、計画期間 2 年目終盤（2020 年 2 月）の下旬から、イベントの開催制限を政府から要請させていただいているところでございます。現在に至るまで、我が国における物理的な人の往来・接触、大規模なイベント開催が困難になっており、計画の策定時に想定した状況とは異なる状況が現出しているということが言えるかと思えます。

計画期間の当初、平成 30 年、令和元年においては、指標に基づく一定の進展があったと判断されるものの、上記のとおり、新型コロナウイルスの影響を受け、国内における芸術文化体験、公演の開催等の文化芸術活動を十分実施することが困難な状況が続いていること、これをもちまして、計画期間における進捗については、新たな課題に直面しており、引き続き今後のウィズコロナ時代における文化芸術の振興、文化芸術教育の推進状況を注視する必要があるのではないか。こういった評価になるのではないかとというのが、事務局としての御提案でございます。

例といたしまして、文化芸術団体においては、度々の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出の影響を受け、十分に本来の活動が継続的に実施できているとは言えず、音楽コンサート等のライブエンタメに係る公演数・観客動員数・市場規模は大幅な減少という状況でございます。展覧会における入場者数もかなり減少しているという状況です。

併せまして、子供たちの文化芸術体験の推進についても、後ほど指標としてお目にかけます満足度は引き続き高いのですけれども、感染拡大防止ということで、子供たちに芸術文化の機会を確保しようということについての実施箇所数であったり、学校で実施されている校数がコロナ前と比べて減少しているという状況がありまして、こういった影響については強い影響があるということでございまして、例として、そういった点についても触れさせていただいているということでございます。

1 ページ目下の指標の状況を御説明させていただきたいと思えます。

マル 1、例えば、子供の芸術教育・体験の充実でございますれば、測定指標ア）、イ）、

ウ) と3つ掲示させていただいております。文化庁が実施している体験事業に参加していただいた学校でありましたり、児童生徒、そして保護者の皆様の満足度というものをアンケート調査しておりますが、この満足度というのは、目標値を超えるような満足度を頂いております。事業の実施自体は、指標上の評価としては、一定の進捗があると評価できるかと思っております。

一方で、先ほど申し上げましたように、令和2年度は、参加校数、実施箇所数が大幅に減少しているところがございます。こういった意味で、一番下に新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けているというような付記をさせていただいております。

マル2、文化芸術活動の振興、測定指標ア) にございますように、平成29年度の文化も含めましたライブ・エンタテインメント市場の規模というものは5,000億円を超え、これが令和元年度はより伸びておりました。文化芸術活動は非常に順調に行われていたわけですが、昨年度は8割減、1,000億を超える程度になっておまして、こちらにもコロナの影響というものが色濃く見えるわけがございます。

一方で、当初想定しておりました測定指標のイ) やウ) のように、世論調査における日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合というものは平成29年度から増えておりました。文化庁の実施しております新進芸術家海外研修制度により研修した者の、国内外で活躍している方々の輩出というのも、著名な世界的なコンクールでの入賞者、グランプリですとか、こういった入賞者は多数輩出されているということで、指標との照らし合わせで見ますと、一定の進捗が見えるということが言えるという状況でございます。

併せて、コロナの影響ということで、測定指標のエ) やオ) のように、文化庁が実施してきたコロナ禍の支援状況についても、もちろん当初の設定はございませんでしたが、今回、議論のためにということで、測定指標として掲載させていただいております。

マル3の美術館、博物館は、戦略6の測定指標なので一旦飛ばして、マル4の障害者の文化芸術活動の振興の戦略4の主要な測定指標ということで、マル5の文化財のほうに移りたいと思っております。3ページ目でございます。

文化財に関しては、測定指標ア) , イ) にございますように、重要文化財(建造物)の件数や登録有形文化財の件数、これは目標どおり指定が進んでいるという状況でございます。ア) , イ) に関して言えば、想定どおりの進展が見られるという評価になるかと思っております。

一方で、測定指標ウ) , 文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数、これも平成29

年度 12 万件が、昨年度は大変減少しています。これはなかなか思ったとおりの展覧会の開催ができない、博物館の閉館ですとか、こういったコロナの影響を受けておりますので、目標には届いていないという状況です。

しかし、昨年度、文化庁としては、リアルだけではなく、バーチャルな文化遺産オンラインなどで、是非文化資源に触れていただきたいというようなキャンペーンも文化庁が行ったこともございまして、文化遺産オンラインへの訪問というものは、平成 29 年度と比べて非常に増加しているという状況でございます。ウ) とエ) はある意味コロナの影響を受けている部分があるだろうということで、米印といたしまして、末尾に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているというふうに付記をさせていただいております。

マル 6 を飛ばしまして、マル 7、国語施策につきましては、これが国語に関する世論調査の指標でございますが、令和 3 年秋に平成 29 年度と比較する令和 2 年度の状況が判明いたしますので、これは次回の会議において、この調査結果に基づきまして御評価を頂くかなというふうに思っております。

最後、4 ページの著作権制度の整備・普及というところでございます。著作権講習会受講者の理解度については、毎年度 90%をちゃんと超えていこうということで、こちらについては一定の進捗が見られるところではございますが、講習会の受講者数ということで言いますと、昨年度、なかなか講習会の受講というものが、コロナの影響も受けているということで、こういったような状況になっておりまして、併せまして、先ほど御覧いただいておりますように、平成 30 年度以降、著作権法の改正は 3 度行っております。平成 30 年度、令和 2 年度、そして、直近、令和 3 年度に著作権法の改正を行っております。そういった意味では、累次の法改正が行われており、継続的に制度改善が図られていると。一部定性的な評価ではございますが、こういった評価が可能ではないかと思っておりますのでございます。

全体評価と指標に基づく御説明をさせていただきました。

この後のグッドプラクティスの例、これは昨年度、委員の方々に御参画いただきましたワーキンググループで御説明したものをアップデートする形で資料としてお配りさせていただいております。

その下、主な取組については、これまで申し上げておりましたような文化財保護法の改正、文化財保護法も、この期間中に 2 回、平成 30 年度、そして直近、令和 3 年度に改正をしております。文化財保護・活用に関する制度の改善、進展が図られているということ

でございます。法改正の内容、税制改正の内容を列挙させていただいているということでございます。

最後、6 ページでございます。課題と今後の方向性を簡単にまとめさせていただいております。やはりこちらもコロナの影響ということ、文化芸術活動の振興、文化財の保存・継承、コロナの影響があるということで記載しているところでございます。今後の方向性としても、コロナの影響で目標に達していない部分、コロナ以前との比較すること自体が果たして適切なのかというような指標も一定ございます。残された1期計画期間中においては、感染拡大防止策を適切に講じつつ、計画していた取組をいかに進めていけるかということで、文化芸術の創造・発展継承、戦略1の目標の実現を図っていくということになりますし、2期の計画に当たっては、指標の在り方の検討も必要でございますけれども、ウィズコロナという捉え方、アフターコロナという捉え方、こういったことを織り交ぜながら2期の計画を慎重に検討していく必要があるだろうということで、今後の方向性を示させていただいているところでございます。

7 ページ以降は、計画の中の戦略を、戦略1に限って計画全体の中から抜粋しているものでございますので、6 ページまでがメイン資料ということで御説明をさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

長くなりまして失礼いたしました。以上でございます。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

まずは戦略1について議論して、それから、戦略2について引き続き事務局から御説明、そして議論というやり方で行きますが、ざっくり30分以上時間が取れそうですので、忌憚なく、思う存分しゃべっていただいて大丈夫かと思えます。どなたからでもどうぞ。

【松田委員】 では、よろしいでしょうか。

【河島部会長】 では、松田委員、どうぞ。

【松田委員】 ありがとうございます。

この戦略1の中間評価について、お尋ね申し上げたいことがございます。指標の状況ということで、この戦略1については、マル1からマル8まで、測定指標をア) イ) , ウ) のような記号を付けて示してくださっておりますが、この測定指標の選び方についてお尋ねさせていただきます。

基本計画（第1期）を策定したときに、その計画の中に進捗状況を把握するための指標を設けていたと思います。そして先ほど説明がありましたように、それとは別個に、政府全体として政策評価を事後評価として行っていて、その中で使用されている指標もございます。その2つの種類の指標を効率よく組み合わせながら今回の中間評価を行うということでしたが、マル1からマル8の項目において、2つの体系の指標をどのように使われるのかをお尋ね申し上げたいです。

例えば、自分の専門に近いので、私がとりわけ強い興味を持って見ている文化財関係でしたら、マル5のところに文化財の保存・継承とあり、ここに測定指標ア)、イ)、ウ)、エ)というふうに出ております。この測定指標ア)、イ)、ウ)、エ)は、もともとの基本計画の中で出ていた進捗状況を把握するための指標とずれている気がします。より端的に言いますと、基本計画の中で出ていた指標は全く使われていない気がするのですが、このあたりについて、どのようにして指標を選ばれたかの根拠と伺いますか、そちらを御説明いただければと思います。

【河島部会長】 ありがとうございます。では、事務局からよろしく願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。

松田先生がおっしゃるように、政府全体の政策評価の指標と基本計画時に設定した指標というものがあまして、重複している部分も多いわけがございます。たまたまこの文化財の部分につきましては、文化財の登録の件数と、コロナの影響を受けているものということで、測定指標のア)、イ)、ウ)、エ)を用いまして、正確に平成30年の策定時と現状を比較できるような指標として、このア)、イ)、ウ)、エ)を用いることとさせていただいております。

基本計画の中に記載されているものも、順次、この測定指標には追加をしていきたいと思っております。文化財の修理状況、防災・防犯対策の実施状況という資料でございますので、こちらも令和2年度の状況は把握できると思っておりますので、本日のこの議論を踏まえまして、次回4、5、6を議論する際には、1から3の今日の議論いただいた内容を踏まえた戦略シートを改めてお示ししたいと思うのですが、その中には、さらに指標を追加する形でお目につけたいなと思っております。先ほど申し上げましたように、調査中のものがありました。国勢調査で5年に1回で、まだ調査が出ていないものとかも計画の指標の中に多く含まれていることがあまして、現状の評価に際しまして、最も適切である

うと思われる資料を、政策評価の指標と計画の指標の中からピックアップする形で、現状のシートの中にはお示しをさせていただいております。

ですので、指標としては、計画の際に用いることとされていた指標も追加をしていきたいとは思っているのですが、現状の文化財の保存・継承を最も示すものとして適切であろうと思われるア) からエ) を提示させていただいたという経緯でございます。

【松田委員】 御説明分かりました。当初の基本計画に掲げていた指標が使われていないとやはり違和感があるといえますか、なぜこれを使わなかったんだろう、何か都合が悪いことがあったのかなという印象を与えかねませんので心配したのですが、今の御説明を聞き、それらも順次追加されるということで、承知いたしました。

文化財に関して申し上げましたが、ほかの丸についても同様のことだと思いますので、その点、どうぞ御留意をお願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。大事な御指摘だったと思います。

それと併せて、ちょっと私からも伺いたいんですけども。例えば、今御指摘の文化財の保存・継承というところにア) , イ) , ウ) , エ) と挙がっていて、それ以外にも、本来の基本計画に入っていた指標というものも加えていくというお話でしたけれど、この順番ですとか、その重要性ということの序列はなしに、いろいろな角度から測っているもので、入手できる数字はどんどん入れていきますよということによろしいのでしょうか。そういう理解で。

【斎藤政策課課長補佐】 おっしゃるとおりでございます。中間評価まで時間がある中で、方向性を大きく変えるようなデータが出てきましたら、またそれは改めて部会の中、そこに説明を我々からさせていただいた上で議論するということになるかと思いますが、今後増えていくデータも、恐らく同じようなトレンドの状況、文化財の保存・継承ということのまとまった評価をする上では、概ね一定の傾向としては同様の傾向を示すだろうという推測の下に、今回はこの4つを挙げさせていただいております。

政府全体の政策評価はこの4つを使っており、そういった意味では、基礎となるものとして4つを掲げさせていただいているということですので、また年度が進行してくるにつれまして、令和2年度の文化芸術の状況を示すデータがどんどん明らかになっていくということで、これを年度末に向けて注記していく、付記していくということを想定しております。

ですので、戦略1の議論は本日のみというわけではなくて、4, 5, 6を議論する際には、

繰り返しになりますが、1, 2, 3 ももちろん同様にお見せし、その中で追加しているデータについては、事前に委員の先生方にお伝えさせていただいたりということで、最後までめる際には、もう少し指標は増えているということは確実に言えるかなと思っております。

【河島部会長】 分かりました。

それでは、ほかの委員の先生方。石田委員、どうぞ。

【石田委員】 こんにちは、石田です。

この基本計画の戦略1は、一番重要な、私にとっても、多分皆さんにとってもそうだと思うのですが、文化芸術を推進していく上で一番コアになる部分です。ふだんから意識して、関係する活動をおこなっているところです。まず質問と、それから、願いをさせてください。

質問は、ここに挙げていただいている測定指標については、今お話を聞いて、どういう経緯でこれが選ばれて挙げられているのかというのは理解いたしましたけれども、一方できれいに数値が上がっていることに気がつきます。数値が上がっている理由をきちんと把握する必要が我々はあると思うのです。本当にわずかでも、あるいは、かなり上がっているものというのがほとんどの状況ですけれども、この理由はきっちり把握していただいているのかということと、それはこの中間評価のシートに何らかの形で一言でも入っていくのかどうか、そこをお聞きしたいです。

全体評価の表現はかなり控えめな表現になっているけれども、指標の数値は全体的に上がっているなという印象を持っているということでの御質問です。これが1つ。

2つ目の御質問は、グッドプラクティスについてです。最後に別紙として提示されているものですが、これは確かに従前の会でお示しいただいていたなという記憶があります。このグッドプラクティスに関しまして、ほかの事例というのは今後挙げていかれるのか、それとも、これに収れんさせていくのか、その方向性をちょっとお聞きしたいと思います。

この戦略1に関わる活動の中で、これらの推進に役立っているなというような活動は、ほかにもいっぱいあると思うのです。そういったものも今後取り上げていくことが可能なのかどうか、その2点をまずお伺いしたいです。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。

まず1点目の御質問からでございますけれども、おっしゃるように、例えば、平成30年度、令和元年度を比較すると、一定数字が伸びているというものは確かに多いですし、

コロナの影響を受けないタイプの指標であれば、令和2年度も増加をしているということは言えるかと思えます。

この現状は、もちろん事業それぞれケースバイケースなところはあるのですが、一昨年、昨年と、この政策部会において単年度評価という形で中間評価の備えといいますか、今年度からは3年間までの評価ですが、一昨年、昨年は単年度評価という形で先生方から議論も頂いているところをごさしまして、各事業のPDCAを回すような形で、来年度以降進めていくのであれば、こういう課題に基づいてこうしていくべきだという意見もたくさん頂戴したわけをごさしまして、一定、政府全体でPDCAと、まさにチェック・アクションした上で次の年度の事業につなげていくということが、少なからず指標が向上していくことにいい影響を与えているのではないかということと言えらるかと思えます。

もちろん、微々たる数字の変化でしかないのかもしれませんが、例えば、子供の芸術教育・体験の充実であれば、もともと一定高かった満足度を少しずつ上げていく上で、先生方から頂いたり、実際事業に参加していただいた方々からしっかりアンケートなり反省点を取った上で、次の事業に生かしていくということが一定定着してきておりますので、そういうことが目標値に近づくために各事業で工夫をしているところの表れだろうとは思っています。

併せまして、先ほど少し申し上げましたが、ライブエンタメ市場の規模という意味では、平成29年度から令和元年度はかなり増えていまして、我が国全体の文化芸術の勢いというか、市場の増加というものはあったのかなというふうに客観的に把握をしているところをごさしまして、政府の中で、例えば、日本博を各地でやったりとか、日本遺産がどんどん様々な地域でもう100件を超えておりますので、多くの都道府県にそういった文化遺産を活用するという流れが自治体単位で定着していたりということで、少しずつ、手前みそではございますが、文化庁のやっていることであったり、各地方自治体の文化行政が住民なり国民の皆様に浸透しているところもあるのかなというふうに、そういう言い方は本当に手前みそな言い方かもしれませんが、そういうこともあるだろうと思っております。

大きいのは、PDCAサイクルを回すことで事業を改善していくということが、行政の中でかなり定着してきているということ言えるのではないかなということでございます。

グッドプラクティスは、昨年、一昨年の政策群別ワーキングの中でグッドプラクティスとしてお示しし、先生方に御紹介させていただいたものをアップデートする形で今回載せております。

戦略1であれば、4ページにありますように、子供の芸術教育の部分だけですので、この3年間の分のグッドプラクティスという形で、この子供の芸術教育以外の部分について、最終的に年度内の中間評価では、指標でやっている丸単位で、文化財の保存・継承であったり、国語施策の充実というところでありましたり、こういったところのグッドプラクティスはどんどん追加をしていきたいと思っております。

今回は、これまでお目につけたグッドプラクティスとしての、昨年度までお目につけていたものを代表例として載せているという構造になっておりますので、最後、中間評価シートとしてまとまる際には、もう少し後ろにずらっと、戦略1に連なる事業のグッドプラクティスを追加したいと考えております。

失礼しました。以上でございます。

【石田委員】 ありがとうございます。引き続きよろしいでしょうか、委員長。

今のお話を聞きまして、安心いたしました。グッドプラクティスに関しまして、子供に関する成果については非常に分かりやすいですし、今までも分科会でお話いただいた経緯もあるということはよく分かりますけれども、やはりマル2、文化芸術活動の振興という非常に大きな位置づけに当たるものに関しましても、是非いろいろな活動を捉えて挙げていただければと切望しております。

お願いがあります。この1ページ目に書かれている全体評価の下から4行目「音楽コンサート等のライブエンタメに係る公演数」という表現がありますけれども、なるべく言葉は省略せずに、2ページにはライブ・エンタテインメント市場と書いてありますように、「音楽コンサート等のライブ・エンタテインメントに係る」というような表記をお願いしたいということです。もう一つ、2ページ目、コンクールに関する表現がございますけれども、「著名なコンクール」という表現はよろしいかと思いますが、「権威のある国際コンクール」という言い方には抵抗がございます。権威って何だろうと感じます。もちろん、これらのコンクールに入賞することで、次のステップに本当に羽ばたいていく若いアーティストが多いということは重々承知しておりますけれども、ちょっと表現を工夫していただけないかなというお願いでございました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。では、その辺の文言については、検討いただくということで。

小林委員と土屋委員と湯浅委員から手が挙がっていたようで、ちょっと気がつかないで

失礼いたしました。時間に限りがあるかかと思いますので、先にまとめて皆さんが質問されて、その後事務局から整理して御回答いただくというやり方でよろしいですか。大丈夫ですか。

では、小林委員からよろしく願いいたします。

【小林委員】 すみません、家のネット環境が悪くなくて、先ほどちょっと落ちたりしていましたので、ビデオオフで失礼します。

この評価のことに関連して、今やっていることと別に、最後にちょっと意見を述べさせていたきたいので、その他のところで意見を言う時間をくださいというのを、まず委員長さんをお願いしたいと思います。

それから、今質問したいことは2つあります。今私たちがやらなければいけないことについては十分理解しました。

その上で、1つ目は、これからもいろいろなデータが上がってくるというお話がありました。そのデータが上がってくる中で、指標というものも付け加わってくるという。本当は逆ではないかなという気がしたんですけれども。上がってきそうなデータというのは何なのか、どういうデータがこれから上がってくるのかという、具体的な内容が分かるというのかなとちょっと思ったということですね。これが1つ質問です。

それから、先ほど石田さんもおっしゃっていたんですけれども、基本的に数値が上がっている。数値が上がっているということはいいことなんだと思うんですね。それで、目標達成に向かってそれなりに進捗しているということの意味を意味していて、残りの期においても、達成に向けて、100%をある意味で目指して頑張っていくということになるんだと思うんですけれども。

評価が上がっているということは、それぞれの個別の事業によって違うと思うんですけれども、例えば、第2期の基本計画のときには、もうその事業は要らなくなるということの意味するのではないのでしょうかというところがちょっと気になっているところがあって。つまり、評価が上がっていないのであれば、さらにこれを強化してやっていくというふうな話になると思うんですけど、もう評価されて達成されたものについては、これはやる必要ないというふうにはならないかというところがちょっと気になっているところなので、これについても御質問ですので、お願いします。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。その他というのは、最後まで、3つ終わっ

てからでよろしいですね。

【小林委員】 はい、お願いします。

【河島部会長】 分かりました。

では、次に、土屋委員，どうぞ。

【土屋委員】 ありがとうございます。

1 つは、全体の印象なんですけど、やはりパンデミックの下で文化芸術というものがどういう役割を果たしていくのかということも、今回ここで挙げられている指標とその到達度を見ると、大変よく分かって面白かったんですが。

その中では、例えば、日本の誇りとして文化芸術を挙げる国民の割合が、目標値の 60% に対して 53.3% となっているのはとても興味深いことだなと思います。まさにこういう芸術文化の推進基本計画というものが、パンデミックの下でこそどういう役割を果たすのかということをはっきり示しているものだと思うんですね。やはり日本人がこういう状況の中で、日本の誇りとして文化芸術を感じ取る機会になったんだということをよく確認できたと思います。

その上で、3 ページに地域の文化芸術環境の整備が挙げられていますが、そこで地域の文化的環境の満足度について、それは文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等と挙げられていますが、目標値の 60% に対して、これは 36.5% と、あまり高くないなという印象を受けるんですね。そうすると、先ほどの日本の誇りとして文化芸術を挙げる国民の割合との比較で言うと、地域の中でどうやってこれから芸術文化というものがきちんと伝えられ、また鑑賞され、あるいは保存されていくのかということがとても大事だと思うんですが。この誇りとして感じる国民の割合というものと地域の満足度との間に乖離があるということに関しては、文化庁としてはどういうふうにお考えになっているのかなということを知りたいのと、この 36.5% というものが文化庁調べというふうになっているんですが、この文化庁調べという 36.5% のデータの根拠、どういうものであるのかをできましたら教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、湯浅委員，どうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

既に前に御発言いただいた委員の方、全ての方が御指摘されている件なんですけれども、

そもその指標そのものについて見直しをするべきではないかなと思っています。評価をするときに一番大事なのは、適正な指標が設定されているかということだと私は考えておりまして、最初に事務局から御説明いただいたように、基本計画策定時の指標だったり、政策評価の指標だったり、そういうところを見ながら、それを活用しているということと、今後もデータが集まってくる指標を追加するという御説明だったと思うんですけれども、いま一度全体で、文化芸術基本計画の中間評価というものと政策評価、個別の事業評価の関係性というのを一旦シンプルに整理していただいて、ここに関わる全員が同じ理解でいるべきではないかなと思っています。

今出していただいた指標の中に、個別の事業の効果検証に当たるアンケートの結果というのも見受けられまして、もちろんそれがあることもいいんですけれども、こと文化芸術基本計画の評価というのは、より政策評価に近いものだと思いますので、その基本計画が達成されたかどうかを測る指標として適正なものが設定されているかということを中心にレビューをしたいという点が1つです。

特に、政策評価に関わる文部科学省の基本計画があったと思いますけれども、その中でも、政策評価と教育振興の基本計画やスポーツ基本計画、文化芸術推進基本計画の目標の指標との整合性を取るということは求められていたと思います。しかしながら、今週も文科省の政策評価に関する有識者会議がありまして、平成2年度の事後評価所のレビューを行いましたけれども、その中で、こと文化庁については、政策の達成目標と設定されている指標に乖離が見られるという指摘が多く委員からあったと思います。

そこで、これについては、既に基本計画の作成のときに設定された指標が用いられておりますけれども、変化する環境もありますし、そもその設定がこれでいいのかどうかということの整理をするべきではないかというコメントも結構あったと思うんですね。ですので、そもそも今、戦略1, 2, 3, 4ということの達成をきちんと把握するということが、今、中間評価では大事なので、その評価でき得る指標設定なのかということを中心にレビューができないかなと思っています。

以上です。

【河島部会長】 一通り御意見いただきました。また御質問もありましたが、事務局はいかがでしょうか。

【斉藤政策課課長補佐】 まず、小林委員からの御指摘、2点あったかと思います。

今後どういうデータが追加で上がってくるかという点につきまして、例えば、一昨年度

に行われました国勢調査の結果ですとか、毎年度やっている世論調査の結果が、これから秋以降またたくさん出てくるものがございます。このあたりがまず追加していくことが想定されるということと、併せまして、例えば、計画期間中に新規で文化庁が取組を始めた事業、このあたりは3年間の中でも後半に始めたものの、評価というものはこれから出てくるものが一定ございます。こういったものは、令和元年度に新規で始めて、令和2年度の状況を今年度なり中間評価に間に合う範囲内で、どれだけくみ取っていただけるかというところがございまして、大きく分けて、今後現れる大規模な世論調査、国勢調査の類い、このあたりが指標として追加できるだろう。もう一つは、文化庁で計画の中盤に新規として進めてきた事業、このあたりがどういった進捗といいますか、当初の想定と比べたときに効果が出ているか、このあたりを把握するための評価というものが出てくることを想定しているということでございます。

2つ目でございますけれども、そもそも5年間でどこまで行くかというところで目標を設定しておりますので、一部は、例えば、あるものが100%になれば、その事業はもううまく行き過ぎているので引き続きの予算は不要だという議論もあるかもしれませんが、もともとの5年間で達成すべき目標ですので、その先もどんどんその指標を上げていくというような指標が多うございます。

先ほど土屋委員から御指摘いただいたような数値も、60%が究極の目標かということ、恐らくそれはより高めていくことが求められる。暫定的にこの5年間の指標として60と置くということで、それに向かって5年間努力をするということがこの計画と指標の関係ということもございますので、一部のものか、多くのものか、これは精査が必要かと思いますが、引き続き2期計画以降も数値としての上昇を目的としていくものは、事業として引き続き進めていくんだらうということですし、ある意味、現状の状況をキープすることにも文化行政としての意味があるようなものは、指標としてずっと達成し続けるという意味で、事業を継続するというのもあろうかと思えます。

そういった意味で、ケースバイケースではございますが、今回目標達成したものを、さらに高い目標を掲げて事業を継続したり、現状の状況をキープするために引き続き事業を継続するといったものは一定程度あろうかと思えますので、そういった意味で、継続していく事業というものはあるだろうというような想定をしております。

土屋委員からの御指摘でございますけれども、地域の文化的満足度につきまして、目標60%の中で30%台にとどまっているということでございます。これは詳しくお書きしてお

らずに恐縮でございますが、3 ページの注釈のところに、目標設定時からの調査方法が変わっているということがありまして、目標設定のベースになったのは、内閣府の対面による世論調査であったということです。平成 28・29 年度、1 期計画を検討している際には世論調査を対面で行っていたものを引き継いで、文化庁がウェブで世論調査を行ったというような、統計的にその継続性について適切かどうかというのは検討の余地があるのですが、最新の数値は文化庁の世論調査をウェブで行っているということがありまして、細かい話ですが、「分からない」という回答をウェブで選ぶことができるということで、数値が少し下がっているところがございます。

それだけで説明し切れるものではないんだとは思いますが、先ほど湯浅委員のおっしゃった話とも関わるかもしれませんが、例えば、60 という数字を、測定指標の変更に伴って今補正をかけるということが適切かというような議論も含めて、60%の目標の中での 36.5 というところをどう評価するかということになると思いますので、これは調査方法の変更というところの影響を受けているというところを事務的に御説明をさせていただければと思っております。

最後、湯浅委員のおっしゃっている点は、まさにおっしゃるとおりで、政策評価の中での指標と効果との関係については、政策評価に関する有識者会議でも御指摘を頂いたところでございます。文化行政の効果を直接的に測定できる指標というものが一般論としてあまり多くないということがあるかなということで、有識者会議での御指摘も、効果を把握するのに指標として間接的だというような御意見が結構ありました。このあたりを定性的な評価であったり、グッドプラクティスを蓄積することで、間接的な効果の評価を、直接的なといいますか、状況証拠をそろえて、エビデンスベース、定量的なものだけではない、グッドプラクティス、定性的な評価を積み重ねて、説得的な指標との関係、政策なり事業の効果を示していくことは求められていると思いますので、そこは今回お示ししたものについて加筆するなり、そのロジカルな構造をさらに御説明を注記するなりということは必要なことだろうと認識しております。

ただ、数値的に集められるものをまずは測定指標としてお示ししております、その上で法改正、その法改正による、例えば状況の変化とか、まさにグッドプラクティスの蓄積ということで、定性な面も含めまして、我々の全体評価というものが説得的なものとして御理解いただけるように、説明をさらに尽くしたいと思っております。

以上でございます。

【河島部会長】 よろしいでしょうか。

では、私も一つ二つ気になっていることがあります。

まず1つ、先ほど土屋委員御指摘された36.5%、地域の文化芸術環境の整備という、この調査なんですけれども、ここに入っている具体例で、文化芸術の鑑賞機会、創作、それから、文化財や伝統的町並みの保存というのが、かなり幅が広くて、どれについて答えたらいいのだろうというふうに思う人も多かったのではないかと思いますし、あるいは、この例示があったのかどうなのか、元の調査票までは見ていないんですけれども、文化的環境と言われたときに、何を聞いているのかなって瞬時に判断できないか、あるいは、文化という言葉によってイメージするものが人によってかなりばらつきがあるので、これが高くても逆にこちらとして安心できないというか、どう理解したらいいのかなというのは難しいところでして、この質問自体をもう少し調査の中で工夫する必要があるのではないかなと思っています。幸いなことに、これは文化庁で実施するもののようなものですので、次年度以降、本当にこちらが聞きたいことというのを得られるような質問に変えていく必要があるのではないかなと思っています。

それから、もう一つ、子供の芸術教育・体験の充実のところなんですけれども、指標が満足度ということで、これはこれで一見いいんですけれども、数として、どれだけの学校で実施して、どれだけの人数の子供たちが受講したのかということがちょっと分からなくて、このときには「あんまり面白くなかった」でも正直言っていいと思っています。むしろ体験すること自体が大事で、将来、大人になったときに、「あれがああとき面白かったな」という、何か素地があること自体が大事なので、良かったとみんなが言って、そこで終わりにせずに、回数がどれぐらいあったのかということが分かる情報がないというのがちょっと気になっております。

以上2点です。

【安井参事官】 事務局から補足よろしいでしょうか。失礼いたします。文化創造担当の安井でございます。

先ほど地域の文化的な環境の調査についての御指摘を頂きました。事実関係のところ、補足をさせていただきますと、先ほど御指摘もございましたように、「分からない」という回答をされている方も多いという状況で、設問自体は「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的まちなみの保存・整備など、お住まいの地域での文化的な環境に満足していますか」となっております。

これは以前内閣府で調査を実施していたときから、このような設問の内容になってございまして、質問の内容自体の継続性ということで、同じような聞き方をしているところでございますが、調査の方法が、先ほど御説明申し上げておりましたけれども、1点、内閣府の時代は対面の調査員による調査がされておりましたので、調査の中で質問の趣旨を補足する可能性もあったのかなと考えているところでございます。

なお、本日の御指摘を受けまして、文化庁が行っている調査でございますので、適切な調査方法の充実などについても、今後引き続き検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【河島部会長】 それでは、子供関係は、実施件数というのはどこかにデータがあることだと信じておりますので、またいずれ教えていただければと思います。

【斉藤政策課課長補佐】 承知いたしました。

【河島部会長】 お願いします。

では、次の戦略2の御説明に行ってくださいまして、後からでも戦略1のところでは何かあれば、委員の方に発言いただいても結構です。

では、事務局より、戦略2をよろしく願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 引き続きまして、戦略2ということで、資料4-2を御覧いただきたいと思っております。

こちらが文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現ということになっております。文化芸術に対する効果的な投資により、間はちょっと省略いたしますが、文化芸術によるイノベーションを実現するというような戦略になっておりまして、全体評価に当たりまして、冒頭に2つの要素を考慮するということを記しております。

1つ目として、アート市場の活性化をはじめとする文化と経済の結びつきというものは、非常に加速度的に重要度を増しているのかなと思っております。これは当然、平成29年の文化経済戦略の策定という、平成30年にこの計画を策定した当時にもその萌芽はあったわけでございますけれども、非常に加速度的にこの必要性が声高に叫ばれるようになっていくという状況の変化があるだろうということが1つ目です。

2つ目が、イノベーションの実現ということですと、やはりコロナによる全体の経済的なGDPの減少といったことの影響を受けますということでございまして、この2点を考慮した上で、以下のとおり判断をするということで、5つ目のパラグラフでございますが、計画期間当初においては、文化経済戦略に基づき、文化芸術に対する効果的な投資が行わ

れ、メディア芸術の振興等が図られることにより、イノベーション実現の萌芽が見られた。

「想定通り進展していた」と判断できるものの、アート市場の活性化をさらに強力に推進する要請の高まりが、この3年4か月の間に見られているのではないかと。

その後、コロナの影響を受け、文化芸術によるイノベーションの実現に向けた新たな課題に今、直面していると判断されるということでございます。

最後から2つ目のパラグラフ、具体例としてのアート市場の活性化については、測定指標の目標値を上回る市場規模の拡大は確認できているということとは言えると。併せて、世界的なアート市場への関心の高まりを受け、更なる推進を図ることが必要ではないかということです。

2つ目、文化観光の推進については、文化庁における専門部署の設置や、文化観光推進法の成立により一層の進展を図っていくという状況にありますけれども、観光関係ということで、国内インバウンド需要の大幅な減少と、ほぼ99.9%訪日観光客が減少しているというようなことが2020年初頭には生じたわけでございます。こういった影響を強く受けまして、ウィズコロナ時代における観光需要の復活という新たな課題に向き合うタイミングなのではないかというようなことを考えていることでございます。博物館・美術館の感染拡大防止のためのオンライン予約、チケットレスサービスの進展とか、コロナの影響を受けた新しい博物館・美術館の在り方ということも動きがあるわけでございますので、まさに今後、残された計画期間及び2期計画に向けて、こういったところは様々な議論が必要ではないかということで、全体評価を総括させていただいております。

2 ページ目の指標の状況ということでございまして、文化芸術によるイノベーション創出・国家ブランド構築ということでございます。文化GDPの伸びということで、1期の策定のときに、実は、この計画期間内にしっかりした指標づくりを進めるんだというようなことを議論したということになっておりまして、ある意味、当時の文化GDPの規模が幾らで、この5年間でこう増やすというよりは、指標の策定をしっかりこの5年間の中で、1期計画の中ですらということ、コンセンサスとして計画の中には書いてあるのですが、まさに計画の策定後、文化統計に関する新たな測定指標の作成に関する国際的な議論というものが深まっております。

よって、今回、8.9兆円と、当時、平成28年度見積もっていたものを、調査中とはなっているのですが、この数値自体は、改めて新しい指標に基づいて算出された数値ということで、2期に向けて新たな指標として設定をしていくというような位置づけになるのかな

と思っております。28年度と今を比べるというよりは、指標が策定されたということが1つの進歩といたしますか、動きであったということで御報告をさせていただきます。

アート市場の規模の拡大ということで、測定指標イ)が直接的に平成29年度と令和2年度を比べて上昇を見せているということ、1つ御報告させていただきたいということでございます。

2つ目が観光関係でございますけれども、こちらが令和2年度に新しい部署として文化観光参事官を設置し、令和2年度の事業についての効果といたしますか、進展度合いというものは、多くが調査中ということになります。一方で、文化財を核とする観光拠点数、エ)については、目標を上回る上昇が見られているということでございますが、全体として文化観光に関する点については、コロナの影響も受けており、2期に向けての議論を進めるということになるのかなというのが率直なところでございます。

3つ目、メディア芸術の振興は、戦略1で議論した部分の一部といたしますか、文化芸術活動全般の中でのメディア芸術の振興ということでございますので、指標は重複して用いております、このあたりはもう少し直接的な指標もないか、引き続き検討もしたいというところでございます。

それ以外については、他の戦略における主要な測定指標ということになりますので、省略させていただきたいと思いますが、美術館、博物館の充実とか、著作権制度の整備・普及というところも、もちろん戦略2には関わる指標でございますので、再掲という形で掲載しているということでございます。

グッドプラクティス及び主な取組については飛ばさせていただきます、6ページの最後、課題と今後の方向性を御覧いただきたいと思っております。

昨年の文化政策部会でも御報告させていただきましたように、文化政策部会の下にアート市場活性化ワーキンググループというものを昨年設置いたしました。報告書につきましても昨年御報告させていただいたところでございまして、この報告書に基づくアートの本質的/社会的/経済的価値の向上を進めること、アートの国際的な拠点化というものは、計画期間中にスタートし、次期期間においても非常に重要な課題になってくるかと思っております。しっかりと進めていくということ、課題として書かせていただいております。

2つ目、観光については、先ほど来重ねてになりますけれども、現状の我が国を訪れる外国人観光客は減少しており、我々の国内旅行についても制限されている現状ですので、今後の在り方としては、ウィズコロナ時代を見据えた文化観光の推進方策について検討を

進めていくんだという形で総括させていただいております。

今後の方向性につきましても同様でございますが、アート市場の活性化、文化観光の推進の分野は、指標としてのコロナ前との比較が十分しかねる部分もあるだろうということでございますが、1期計画期間中の推進と2期計画の検討ということが、今後の方向性として重要なんだろうというような締め方をさせていただいているところでございます。

駆け足で恐縮でございますが、戦略2についての御説明は以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様より、ただいまの内容について御質問等、よろしくお願いたします。

【松田委員】 では、また口火を切る形になります。

最初のマル1のところに出ている測定指標ア)、文化GDPについてちょっとお尋ねさせていただきます。

確かに、この文化GDPをどのように算出するかという測定指標の作成が大事なのだと思います。既に測定指標ができていて、それに基づいて数値を見ていくことが理想的ですけども、その指標がまだ完全に固まっていないから、今回の基本計画を作ったところからスタートして、指標の作成手法を確立していきましょうというお話だったと思います。

それは御説明があったとおりなのでしょうけれども、そうだとすると、ここに出ている8.9兆円、平成28年度のこの数字は、新たに測定指標ができた後に計算し直すと8.9兆円から変わってくるという理解でよろしいでしょうか。

もし測定指標が変わるのであれば、平成28年度の数字も動いてきますので、その変化後の数字を見ないと単純に比較できないなと思いました。小さな点ではないですね。重要な点かと思いますが、そこを御確認いただければ助かります。

【河島部会長】 ありがとうございます。それでは、どなたか。

【安井参事官】 失礼します。文化創造担当の安井でございます。

文化GDPの算出につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、1期計画期間中に指標の開発について検討するとスタートの段階で定められていたところでございまして、今、鋭意精査しているところでございます。

国際的に比較可能な形で、ユネスコが示しましたようなフレームワークなども参照しながら、今、精査をしてございますので、この全体のレビューの御議論のプロセスの中で御報告できるようにまとめていきたいと考えてございます。

それから、8.9兆円のスタートの段階の数字についても、御指摘いただきましたように、国際比較可能性の精査ができる前の段階の試算ということでもございましたので、新たなフレームワークの精査の中で、数字が変動していく可能性があるという前提のデータでございます。

以上です。

【松田委員】 御説明ありがとうございます。私の記憶が正しければ、最初基本計画を作った頃に、文化庁とは外のところで、骨太の方針だったかどうかは覚えておりませんが、文化GDPをこれだけにするのだという数字が掲げられていて、それが本当に達成できるのかわからなかったため、それだったら測定指標を工夫しましょう、というようなお話があった気がします。それは本末転倒と言うか、先に数字が決まっていた指標をそれに合わせるのかということ、ちょっと違和感を抱いたことを覚えております。

どのような形であれ、やはり早く指標を策定することが大事だと思います。そうして策定したら過去の数字も変わってくるとは思いますが、そこに基づいて数字が出てこない、外で定められた数字がひとり歩きしかねませんので、ここも是非急いでいただきたいというのが私からのお願いでございます。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

【土屋委員】 いいですか。

【河島部会長】 土屋委員、どうぞ。

【土屋委員】 ここだけではないんですけども、この中間評価シートの中でやはり一番大きな問題は、新型コロナウイルス感染症の影響下における文化芸術活動ということが1つの大きなテーマであると思うんですけども。もう少しその点を、今年だけのことでなくて、もしかするとさらに無理かもしれないということを考えると、パンデミック下でのモデルの文化芸術活動ということにもう少し主題化して全体をまとめていただけると、後々のことを考えると、後から見て、この時代、あるいは、パンデミックの下でどういう文化芸術の振興活動が行われていて、それがまたパンデミックを受けながら、それを解決していったのかということにもなりますので、その辺をやっぱり主題化して中間評価シートをまとめられたほうがよいのではないのかなという気がいたします。

それから、ここに、まさにパンデミックの下で国内インバウンドが大幅に減少している

というところで取り組まれている、例えば、博物館、美術館におけるオンライン予約やチケットレスサービスということが書いてあるんですけど。これは大変個人的なことを申し上げてなんなんですが、実は昨日から私は国立博物館のオンライン予約にアクセスしているんですけども、前はワンストップサービスでできていたものが、そうではなくなっていて、大変複雑なんですね。それで、今あきらめかけていて、どうしようかなと思っているんですけど。

オンライン予約やチケットレスサービスはいいんですけども、今まではワンストップサービスでできたものが、違うチケットのサービスへと迂回してオンライン予約をさせるというような形になっているのに、私は大変不思議な気がして、それは私のようなあんまり慣れていない者からすると、あるいは、年がいついけるとなかなか慣れていないので、そこでいわばストップしてしまうと、予約ができなくなってしまうということもありますので、そういうオンライン予約やチケットレスはいいんですけども、そこをもう少しワンストップでできるような形にしておいていただけないと、これから博物館等に行く、大体年寄りが多いと思うんですが、年齢の高い層の博物館へのアクセスが止まってしまうのではないかという心配がありました。

それは大変個人的な話でなんなんですが、とても困っているんで、それはどうなっているんだろうかなと。年寄りを代表して言わせていただくと、その辺の、かつてワンストップサービスでできたものが、例えば、東京国立博物館の聖徳太子展なんですが、できなくなっちゃったのは何でなのかなということ、年寄り代表でちょっと言わせていただきたいかなと思っていました。もし分かりましたら教えてください。よろしくお願ひします。

【河島部会長】　すぐには分かりそうにないので、先に湯浅委員、御質問あるようなので、どうぞ。

【湯浅委員】　ありがとうございます。ちょっとお話がまた別の方向に行くかもしれませんが。

この戦略2のキーワードというのは、このシートの何度も出ている幾つかキーワードがあると思うんですけども、1つがイノベーションという言葉だと思います。この中でも出てきているんですが。文化芸術におけるイノベーションが創出された状態というのは、どういうことを日本としては目指しているのかということ、そこを明文化しないと、そこが達成されたかどうかを測るための指標の設定というのが非常に難しいのではないかなと思っています。

イノベーションという言葉はいかようにでも定義もされますし、そのもたらす効果というのは多様なものがありますが、今、この全体評価のところを見ると、真ん中辺に、新型コロナウイルスの影響を受けて、文化観光の推進等の文化と経済の好循環を創出するための取組を推進することが困難な状況であり、文化芸術におけるイノベーションの実現に向けた新たな課題に直面していると。この関係性がすんなり入ってこない、分からないんですね。文化観光と文化と経済の循環が今スローダウンしているというのは、確かにあると思います。しかし、文化芸術におけるイノベーションの実現というのが何なのかによって、全く違う話ではないかなと思います。

また、今、指標1のア)のところに、イノベーション創出を測るための指標として、文化経済産業の経済規模（文化 GDP）がありますけれども、これで測れることを私たちは言っているんでしょうかという、すごく根本的な質問です。

今、私は仕事が英国の関係ですので、英国政府、またサウスイングランド含めての中では、アートアンドカルチャーセクター、またクリエイティブ産業におけるデジタル革新は今とてもチャンスがある、今とてもいい状況にあるというのが一般的な考え方でして、それは、例えば5Gなどの通信の発達や、AIやVRなどのデジタル革新によって、新たな文化芸術の表現や、観客に対する体験を生み出す、今、絶好の新しい可能性が生まれているということと、クリエイティブな見方をそういったデジタル革新にぶつけることによって、新しい社会的・経済的価値を生み出していくということで、これがさらに国の経済成長に結びついていくということで、クリエイティビティとイノベーション、又はリサーチの連携というのは非常に推進されています。

では、これ、2期のテーマにもなるのかもしれませんが、日本は優位性がそういったところではある国だと思うんですけども、そうした中で、いかにイノベーション施策を文化芸術分野の中で進めていくのかというのは、きちんとしたディスカッションが必要だと思います。

そのためにも、現状を把握するべきであって、そもそも基本計画の中でイノベーションという言葉が戦略にも掲げているのであれば、どれほど進んでいるのかを測る必要があるんですけども、一体そもそも何を目指していたのかということに立ち返って、そして、今ここで言っている指標でそれが測れるのかということを見る必要があるのではないかと考えております。

【河島部会長】 重要な御指摘ありがとうございました。

この文化芸術によるイノベーションって、さらっと格好いいフレーズをうまく入れてしまっているだけで、実はあんまりしっかりした中身がないようなところだなというふうに思うんですけども。そういう意味では、第2期の計画でかなりしっかりさせていかなければいけない重要な部分だと思います。

事務局から何かありますか。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。

土屋委員のワンストップの部分につきましては、担当の接続が芳しくない状況ですので、まずは担当に伝えたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、オンライン予約、チケットレスサービスの普及という中で、より使い勝手のいいように、各博物館、美術館は進めていく。その中で、特に国立の文化施設はある意味その範として進めていくところが多かろうと思っておりますので、まずは土屋委員の御指摘を文化庁として共有させていただきまして、また状況ですとか御説明できるところは、個別になり、次回の会議なりでお話をしたいと思っております。

湯浅委員からの御指摘でございますけれども、まず戦略2を改めて御覧いただきますと、文化芸術によるイノベーションの実現の前に、当時の文化庁がこの計画を策定するに当たってどういうことをイメージしていたかということが具体的に書かれているわけございまして、例えば、我が国の豊かな文化芸術資源を活用し、さらに複合領域等の文化の萌芽というのが恐らく具体例1、情報通信技術の活用・推進が具体例2、衣食住の文化を含む暮らしの文化の振興、文化芸術を生かした観光、文化芸術に関する産業やマーケットの育成と、こういったことをイノベーションの実現というふうにくくって、この戦略2を立てたということが経緯だろうと思っております。

そういたしますと、マル1の測定指標に表れているアート市場の活性化というものが、まさに文化芸術に関連する産業や市場の育成ということに該当するのかなと思っておりますし、複合領域等の文化の萌芽ですとか、文化芸術を生かした観光というところは、まさに文化観光ということがこの3年4か月の間に、コロナの影響を除けば、一定の進展があるということが、イノベーションの実現の端緒に立っているというような言い方ができるんだろうということでございます。

例えば、グッドプラクティスの中には、そういった多言語解説整備の促進という意味での情報通信技術の活用が推進されている例が書かれておりましたり、文化芸術を生かした観光についての、例えば空港における日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

のグッドプラクティスが載っておりましたり、併せて、姫路城を生かした歴史体感プログラム、これも VR を活用していたりするわけでございまして、こういった文化芸術に対する投資、そして、ここに具体例として挙がっているものに代表される、文化庁がその計画の中に込めたイノベーションの在り方というものが一定程度進んだということについては、全体評価のとおり言えるのかなと思っておりまして。イノベーションという言葉は、部会長がおっしゃるように、ふわっとした概念かもしれませんが、その戦略に込められたものを丁寧に読み解きますと、ある程度具体例をもって、具体的な施策、方向性をもって記述はされているのかなと思っております。

これが方向性として2期につなぐかどうかの議論も頂いた上で、コロナの影響を受けて、引き続き具体例として進めていく、イノベーションの1つの例として進めていくものもあるでしょうし、新たにこの3年4か月なり計画期間中に出てきたものを、イノベーションの実現ということで、また具体例を追加することで、さらに引き続き進めていくんだらうと思っておりまして、文化庁の意識としては、この具体例の中が、御説明のイノベーションの例なんだらうということと言えるのかなと思っております。それに対しても、指標なりグッドプラクティスなりで一定の進展がある部分はあり、コロナの影響も受けている、こういうことかなと認識しております。

【河島部会長】 ありがとうございます。

この文化芸術の創造方法だとか、プレゼンテーションとその鑑賞方法における新技術の導入という、そういうイノベーションが1つと、それと、周辺市場が何か新しい産業が興るとか、周辺の市場が育つというような意味での波及効果というのと、2種類のことが一緒に入っているのかなという気がしています。今の御説明を伺いまして。

一応そういうことで、そこそこのものを集めましたというお話だと思いますけれども、次期の計画では、ここのところをしっかりと書き込む必要があるだろうなと思いました。

あと、土屋委員から最初におっしゃっていたパンデミック下でのこの2年間の文化行政、文化の現場の在り方と文化行政の対応とか、そこをもう少しフィーチャーしたらどうだろうというのは、重要な御提案だと思っております。

それでは、申し訳ありませんが、もしよろしければ、次の戦略3に移っていただいて、それで、もし必要であれば、戻って御質問等をください。

事務局、よろしく願いいたします。

【斎藤政策課課長補佐】 資料4-3、戦略3を御覧いただければと思います。

戦略3は、国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家プランニングへの貢献ということでございまして、現在開催中でございますけれども、当初は2020年に開催されることを想定していたオリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、国内外で多彩な文化プログラムが展開され、国際文化交流・協力を推進するとともに、文化の積極的な発信と相互理解・国家プランニングへの貢献を図るということであったということでございます。

これはまさに全体評価の1パラにありますように、コロナの影響を強く受けている戦略であろうという認識でございまして、計画期間当初においては、日本博をはじめとした文化プログラムの展開をはじめといたしまして、日本文化の積極的な発信ということについて一定程度実現していたと判断されるだろうと。これにつきまして、上記のとおり新型コロナウイルスの影響を受け、国際文化交流・協力及び発信を十分に実施することが困難な状況であり、この太字下線部の部分がポイントかと思いますが、文化芸術を通じた相互理解・国家プランニングへの貢献を実現するための政策手法の再検討を要する状況変化が生じたという判断をさせていただいております。

具体例として、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催が延期されて、日本博の展開についても非常に大きな影響は受けたわけでございます。まさに今行われている、今後行われていくパラリンピックが実施された大会終了後の在り方も含めて、今後の計画期間において、新たな視点といいますか、政策を進めていくに当たっての工夫というものが必要なんだろうということで、並行して担当において検討しながら進めているというのが現状でございます。

もう一つ、日本語教育の推進という、文化庁のこれも重要な事業でございますが、日本語教育の推進については、主な日本語学習者である外国人留学生の入国者数が大幅に減少しているということでございまして、計画期間中の事業の効果を正確に判断することは困難であるということは、正直なところとして言えるのかなということでございます。

指標の状況として、マル1、国際的な文化芸術事業、日本文化の対外発信、我が国のブランド力の向上ということで、日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解、信頼関係を深め、国際関係の安定につながるという回答が一定定常上昇しているということで、文化交流というものが国際理解に重要だということが世論調査上、上昇しているということをもって、一定浸透が図られているというような評価をしております。

2 ページ目の一番上でございますが、文化遺産の国際協力、これについては、目標を超

えて進捗しているということでございます。

マル2としての日本博をはじめとする文化プログラムの推進、こちらも訪日外国人旅行者数というものを目標値にしていたということもあって、新型コロナウイルスの影響を受けたというような総括にしております。

この点、プログラムの認証件数とか、こういった点、日本博、いろんな工夫をしながら進めているということは、指標として、インプット指標かもしれませんが、提案することはできますので、こういったところは追加をしてもいいのかなと思いますが、当初設定していた満足度といいますか、訪日外国人旅行者数の目標値というものが、令和元年度と令和2年度の比較というものがなかなか困難であるという状況は、状況としてあるのかなというところでございます。

3つ目、日本語教育の振興につきましては、全ての数値が平成29年度から令和元年度は一定の変化ではあるのですが、令和2年度でがたっと下がっているということで、やはり主な日本語学習者である外国人留学生が減っているということが大きく影響を受けておりました、3つの指標ともに令和2年度の数値というものは、コロナの影響を受けた指標というふうな総括になろうかと思っております。

それ以外は、全て他の戦略の主要な測定指標ということで記載をさせていただいているところでございます。

最後、5ページの課題と今後の方向性につきまして、課題として、日本博をはじめとする文化プログラムの推進については、コロナによる状況の変化を踏まえ、現状のプログラムの開催を進めつつ、並行してウィズコロナ時代の施策展開について検討を進めると。これは並行してというところが重要かと思いますが、計画期間の中で進めていく中で、ウィズコロナ時代の在り方というものは検討する必要があるだろうと。

外国人に対する日本語教育の振興につきましても、外国人の入国が激減しており、指標に基づく事業執行の判断は困難あり、ウィズコロナ時代の新たな方向性、留意点につき、検討を進めるんだということでございます。

今後の方向性は、重ねてといいますか、ほかの戦略1、2と同様でございますけれども、目標の判断というものは難しい指標も一定あると。一方で、一定の進捗が見られる指標もあるということが総括でございますので、残された1期計画期間中において、計画していた取組を継続して行うということ。そして、目標の達成に向けて進めていくということと、2期計画の策定について、ウィズコロナでの在り方ということも十分考えながら、国際的

な戦略でございますので、2期における国際文化交流とか、日本語教育の推進というところは、当面のウィズコロナを想定した2期計画の検討と。5年間の計画ですので、場合によってはアフターコロナということに移行していく可能性もございますので、この辺を総合的・複合的に検討していくということが必要なのかなというのが今後の方向性の考え方でございまして、今の感染状況が拡大している中で、この年度内、中間評価をまとめていく中で、例えば、収束に向かっていくとか、ワクチンの接種が云々とか、そういったことも見据えながら、2期の検討の前提としての中間評価をまとめていきたいと思っております。

以上でございます。

【河島部会長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

石田委員、どうぞ。

【石田委員】 この戦略3、頻繁に出てきます日本文化という視点ですけれども、これをどういうふうに我々は捉えるのかというのは非常に大きな問題だと思います。問題というか、議論すべきところかと思えます。

例えば、日本の伝統芸能を外に出していくというようなことがイメージしやすいですけれども、本当にそれだけなのか。私は違うと思っています。日本という土壌で西洋から移入した文化が発展して、複合的に形成されてきた日本文化とは何かと考えることがもっと必要なのではないかなということが1つ目の意見です。

それで、3ページ目のマル6、私はどうしても音楽の方に話を向けてしまう、そっちに意識が行ってしまうのですけれども、文化芸術活動の振興のところにもコンクールの件が書いてあります。戦略目標1でも、2でも、3でも出てきました。

このように書いていただくのはすごく分かりやすいし、取り上げていただくのは一つの手法だと思います。コンクールで入賞することが、指標としてはいいかもしれないけれども、真の振興につながるのかと、私は大きな問題意識を持ちたいと思います。

コンクールで入賞するという事の先に、もっと我々は見べきビジョンがあるのではないのでしょうか。新人が世に出る登竜門としてコンクールが大事だということは、誰も否定することではないとは思いますが、でも取った人っていっぱいいるのです。その後、世界的な評価というか、芸術的に大きな評価を受けている人がどれだけいるのかと

いうことを考えたときに、もっとこの先のビジョンというのを我々は捉えて、振興というものを考えていかなければいけないのではないかと思います。

そうすると、この例えば戦略目標3のうち⑥の測定指標イ)などでの書かれ方というのが、どうしても先ほどから私は気になっています。研修者の中から何人が〇〇コンクールを取ったという先に、その後の活動はどうか、あるいは、これまでたくさん研修を受けて育ってきた人が国内・海外でどれだけの芸術文化組織に所属して、そこで実際に活躍している人がいるのかといった、そういったことももっと視点として持っていていいのではないかと思います。

この戦略3が国際文化交流となっていますけれども、交流と言いつつ、2ではイノベーションとか戦略とか言っている。戦後すぐの国際文化交流が非常に重要だった時代からもっと進んで、我々、今の時代における文化交流の在り方というのは、もっと違うビジョンというのがあってもいいのではないかなと正直思っております。国家ブランディングというものにつなげるのであれば、ここはもっと戦略的に考えていくポイントではないかなと思っております。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

では、後半でおっしゃったことは、第2期への宿題といたしますか、そこにおける重要な課題というようなことで承ってよいかと思うんですけども。

あと、新進芸術家海外研修制度により、こうこうこういうふうに活躍、国内外で活躍している者の輩出ということについて、具体例として今のところコンクールしか挙がっていないけれども、もう少し多面的に捉えてもいいのではないかということですね。

何か事務局あれば、どうぞ。

【山田参事官】 事務局からよろしいでしょうか。芸術文化担当、山田でございます。

新進芸術家のところにつきまして、石田先生から御指摘を頂きました。ありがとうございます。先ほど来からのほかの先生方からの御意見ともつながるところだと思っております。御指摘のとおり、コンクールがアウトカムになるのかというふうなところでの御指摘かなと思っております。

そのとおり、主たるべきビジョンをどういうふうな形で指標に表していくかというところも踏まえて、そもそものアウトプット・アウトカムというところの指標をそれぞれの事業においてどう設定していくかということは、総括的にほかの事業も含めて再検討をこの

中間評価の中でしていければと思っておりますので、貴重な意見いただきまして、どうもありがとうございました。

【河島部会長】 それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

松田委員，どうぞ。

【松田委員】 ありがとうございます。

今回、4-3の資料の1ページ目の全体評価のところの2段落目に出ている、政策手法の再検討を要するという、この文言はとても大事だと考えております。コロナを受けて、第2期の基本計画を策定する上では、この再検討を当然訴えかけないといけないのですから、それは、ひいては、再検討の必要性を示すような文言を中間評価のどこかに書き込まないといけないということだと思います。

そのことを意識しながら、指標の達成状況を1ページから2ページにかけて見てみますと、再検討の必要性があまり表れていないような気がします。むしろどちらかというと、頑張った結果がちゃんと出ている、ということが書かれています。もちろんコロナの影響を強く受けていると推察されるということはところどころに書いてあるのですけれども、コロナの影響があまりにも大きいので政策手法自体を変えないといけない、と読めるような構図にはなっていないのが気になっております。

考えてみましたら、今回の指標には政策評価の指標がたくさん使われております。ほとんどの政策評価がそうではないかと思いますが、政策評価というのは、どこかしらでやっぱり、各省庁は黙っていても各政策をしっかりとやっているのだということを意識しながら書いていらっしゃると思いますので、コロナの影響が強いからあまりできませんでしたとか、大幅な変更が必要です、というような書きぶりにはなりにくいと思います。

そこで、基本計画の指標のうちで、政策手法の変更が必要だということを訴えられるような指標がないかを見てみたんですけど、どうもそれもないんですね。ということは、政策の手法を変える、ということを第2期のために我々は書かないといけないのですが、指標の達成状況を論じているだけでは、どうもそのことは訴えにくいというような印象を受けております。

しかし、そもそも後付けで指標を考え出すこと自体が好ましくないととも言えます。そこでどうしたものか考えてみたんですけども、指標の達成状況とは別に、参考情報として根本的な数字として示すものがあるかなという気がしております。分かりやすいもので言えば、訪日外国人旅行者の数がどれだけ減ったのかという数字は、指標達成とは全く別次

元ですが、やはりどこかで書いたほうがよいでしょうし、また、コロナ禍の下で国際的な文化芸術事業がいかに減ったのかということも、指標とは別次元なんですけど、数字でもって示しておかないと、第2期に政策の手法を変えないといけないと訴えかけられないと思います。指標とは別次元で、こういった説明、コロナ禍の影響が甚大であったということを示すような指標を数字で示しておくことは大事なかと、そのように考えた次第です。

ちょっとコメントのような形ですけど、私からは以上です。

【河島部会長】 貴重な御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、これ、今のところ、戦略それぞれに関する基本案でしかないので、最終的な報告書、中間評価書というものを作成する際に、そうした数字により、どういう環境変化があったのかということをきっちりと示した上で評価に入っていくという、そういう構成が良さそうな感じが今しております。ありがとうございました。

ほかの先生方、いかがですか。ほかの戦略1, 2について何かあれば、それでも結構ですし。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】 今の松田委員の意見に割と近いものになってしまうんですけども。例えばなんですけれども、それができるか分からないんですが、今回いろいろ見てみると、この指標でこういうデータを取ったのが良かったのかどうかというものがあるわけですね。先ほど子供の体験の話もありました。

それから、私がちょっと気になったのは、やっぱり日本博と文化プログラムのやつで、もちろん、これ、インバウンド向けなんだと思うんですけども、でも、文化プログラムって、やっぱり国内の人たちが、オリンピックも含めて、スポーツと文化の祭典というのを理解していくためのプログラムだと思うんですね。もともとはそうだと思うんですけども。そうしたときに、国内の人がどれだけこの文化プログラムとか日本博をやっているのを知っていたのかというような指標があってもよかったのかなというのはちょっと思いました。

というのは、私は文化政策と法という授業をやっていて、そこの学生に聞いてみたんですね。日本博というのをやっているのを知っているかとか、文化プログラムというのをやっていたのを知っているかと聞いたら、誰も知らなかったんですね。文化政策に一定程度関心を持っている子たちのレベルが大学生でそうで、たまたまかかもしれませんが、それはやっぱり残念なことだなと。結構お金もかけてやっていたし、いいプログラムもあったと

思うんですね。

なので、こういう指標の取り方もあったということ、何らかの形で申し送りできるような記述がどこかにあるといいかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 貴重な御意見ありがとうございました。

ほかの方々はいかがでしょうか。

もしよろしければ、最後の議題、その他というコーナーに移りたいと思います。

それでは、戦略1, 2, 3につきましては、一度ここで締めまして、その他、何か御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】 続けてで申し訳ありません。

今回の私たちのミッションが、第1期の基本計画の中で中間評価をやっていくということとはよく分かっているんですね。それで、そうなんですけれども、2期に向けて計画の申し送りをすると、2期、来年度になるわけですから、委員も替わる可能性もあるわけですよ。そうであるとする、この枠組の中だけで考えていると、何か取りこぼしがあるのではないかなというのがすごく私は気になっています。

それで、今日の審議のお話の最中にも、石田さんが繰り返し静かに強調しておられたと思うんですが、何をやるにしても、やっぱり芸術活動とか、その創造活動がなくなってしまったら意味がないなということを実際思うわけなんですね。

それで、今回、コロナ禍の中で、そういう部分が大変打撃を受けたと。それで、文化庁さんが一所懸命やってくださって、補正予算もたくさん取ってくださって、これはこれで本当に良かったなと思うんですが、これが継続していくのかどうなのかというところがすごく気になってくるわけです。

それで、それに関連して、私がこの枠組の中でもしかしたら落ちてしまうのではないかなと思って気にしている点が2つあります。質問にもなってしまうかもしれないんですけども。

1つは、劇場法の関係なんですね。劇場・音楽堂等の関係の事業の関係なんですけど、劇場法が制定されたのはたしか2012年だったと思うんですが、ちょうど10年経つということで、事業は、活性化事業だとか、機能強化事業という形で展開されてきたと思います。これについての検証や、今後の事業についての展開可否みたいなものはどこで議論するの

かということがすごく気になっているということなんですね。もしされているんだしたら、どこなのかというのを教えてください。非常に興味があるのでということなんですけれども。

何でこういうふうにお聞きするかというと、やっぱり今回のコロナ禍において大いに影響を受けているのはこういう領域で、この創造系の部分とか、例えば、この劇場・音楽等で育成されている人材も含めて、他の領域との関連で言えば、文化産業の基盤的な部分の強化も含めて、大事なところなのではないかなと私自身はすごく思っています。

そういうふうには思っているんですけども、実は午前中、文化庁の別の会議があったんですけども、そちらのほうに出ていたときに、全然別の議論の中で、劇場法については、議員立法であるので、政府のやるものとは違うからみたいな御説明があったんですね。それを聞いたときに、そう言われてみれば、文化芸術の根拠となっている文化芸術基本法についても、文化審議会が議員立法ということで関わらなかったとか、途中経過を全く聞けなかったということ、前に委員をやっていた方から聞いたことがあります。

となると、例えば、この劇場関係の部分、すごく私は大事だと思っているんですけども、芸術の創造等について、これを強化していくために、この劇場法の内容を検証して議論はできないのかというところがすごく気になっているということですね。ごめんなさい。午前中は、博物館法の改正の関係の会議でしたので、それと並行して考えちゃっているということです。

それから、それとやっぱり関係してくることなんですけれども、今、私たちは計画の中で話をしているんですが、計画の前は基本方針というので動いていたわけですよ。随分前の第3次の文化芸術基本方針みたいなもので、アーツカウンシルの問題が出ていたと思います。これは、要は、何となくPDCAサイクルを芸術文化振興基金の芸術文化振興会に導入すればいいんだ的な感じで終わっちゃっているような感じがしていて、本当の意味で芸術振興のための機能になっているのかというところがすごく気になっているんですね。

この問題も、実際、劇場とかそういう部分の創造性のところで関係しているからお聞きしているんですけども。これについては、もう外に出しちゃっている独立行政法人の日本芸術文化振興会の運営上の問題になってしまって、政策的な検証の対象にはならないのかというところがすごく気になっているので、ちょっとお聞きしたいなと思っているんですけども。意見ということでも構いません。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの方々、何かありますでしょうか。

どうでしょう。文化庁からリアクションというか、リプライいただいたほうがいいかな。では、平山さん。

【平山企画調整課長】 文化庁調整課の平山です。

博物館について、今、博物館法の改正に向けて議論を非常にインテンシブにやっていますけれども、劇場には、特に議論の場というのは設けられておりませんし、また、御指摘ございました創造の部分の支援ですが、アーツカウンシル、確かにスタートしておりますけれども、まだ道半ばの段階でございます。

そういう中で、コロナがあり、舞台芸術を中心に甚大な被害が生じているという状況の中で、舞台芸術の創造の部分はどうやって支援していくのか、また、箱の部分、施設としての劇場・音楽堂に対する支援というのは今のままで十分なのかという議論は改めてしていく必要はあるのかなと、今、先生の御意見を聞いて思いましたけれども。事実を申し上げます、議員立法ができて以来、オフィシャルな形で改めて制度をレビューしたりということは行われておりません。今後の課題だと思っております。

【河島部会長】 ほかの方は、どなたかいらっしゃいますか。

私、今日皆さんの御意見も伺っていて思ったんですけれども、小林委員が劇場法とアーツカウンシルということを2つ具体的に取り上げられたんですけれども、最初におっしゃっていた、この枠組だけを問うというやり方でいいのかということだと思うんですね。それは、特に湯浅委員がおっしゃったこともとても大事で、この評価方法の枠組と指標とがいまいち合っていないというようなことだと、そういう問題意識もすごくあって、お示しいただいた戦略1はこうです、指標はこの辺です、そこそこできています、あるいは、いま一つ達成できていないのはこういう理由ですとかいうことを議論して、1, 2, 3, 4, 5, 6 とやって、それをがしゃっとまとめるだけで本当にいいのかというのが、今日の共通した問題意識ではないかと思うんですね。

私たち、ここに挙げられている指標は、それはそうなんだろうと。どこか既存の調査から引っ張ってきているから、その数字が違うんじゃないとか、そういうことをここで言うつもりも全くないんですけれども。もう少しやり方自体も工夫したほうがよくないですかというのが今日の結論だと思うんですね。皆さん首を振っていただいているので、私の勝手な解釈ではないと思うんですけれども。もう少し考えて、実質的な、要するに、文化

政策，ここまでの，特に，この未曾有の危機に瀕したこの2年といい，それも含めた形で，ちょっと大げさに言うと，もう少し大所高所から大枠で捉えて考え直したいというのが私たちのコンセンサスでございますので，事務局で，もう一度それも考えていただけるとありがたいです。仕事を増やして申し訳ないんですけども，そんな形で今日の最後の部分はまとめさせていただきたいと思います。

それでは，時間でもありますので，事務局にお返しいたします。

【山田企画調整課企画調整官】 政策課の山田です。

本日は時間を超過いたしまして，様々な熱心な御議論を頂きまして，ありがとうございました。

評価の在り方，その他の問題も含めて，今いろんな御意見を頂戴しました。また，河島部会長からもまとめていただいたことがございますので，一旦今日の議論を踏まえて，事務局で進め方を含めて検討した上で，また次回の部会に諮らせていただければと思っております。

次回の部会の日程につきましては，現時点では秋頃を想定しておりますが，また具体的には皆様にメール等で御連絡を差し上げたいと思いますので，よろしく願いいたします。

以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは，失礼します。

— 了 —